

大和市教育委員会告示第4号

大和市地域文化振興事業実施要綱を廃止する要綱を次のように定める。

平成31年3月28日

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

大和市地域文化振興事業実施要綱を廃止する要綱

大和市地域文化振興事業実施要綱（平成25年大和市教育委員会告示第7号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。